

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会要点記録

○開会日時 令和3年5月13日(木) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 7名

1 番	佐藤 周 君	2 番	鳥居 康子 君
3 番	杉本 一彦 君	4 番	井戸 清司 君
5 番	佐藤 龍彦 君	6 番	鈴木 絢子 君
7 番	浅田 良弘 君		

○出席議員 7名

副議長	中島 弘道 君	議員	田久保 真紀 君
議員	重岡 秀子 君	〃	四宮 和彦 君
〃	杉本 憲也 君	〃	篠原 峰子 君
〃	長沢 正 君		

○説明のため出席した者 20名

企 画 部 長	杉本 仁 君
同 企 画 課 長	菊地 貴臣 君
同 秘 書 課 長	小川 真弘 君
同 情 報 政 策 課 長	稲葉 信洋 君
危機管理部長兼危機管理監	近持 剛史 君
同危機対策課長兼危機管理監代理	吉崎 恭之 君
総 務 部 長	浜野 義則 君
同 庶 務 課 長	小川 直克 君
健 康 福 祉 部 長	松下 義己 君
同 社 会 福 祉 課 長	稲葉 祐人 君
同 高 齢 者 福 祉 課 長	齋藤 修 君
同 子 育 て 支 援 課 長	石井 弘樹 君
同 健 康 推 進 課 長	大川 貴生 君
観 光 経 済 部 長	西川 豪紀 君
同 観 光 課 長	草嶋 耕平 君
同 産 業 課 長	鈴木 康之 君

教育委員会事務局教育部長	岸 弘 美 君
同 教 育 指 導 課 長	多 田 真由美 君
同 幼 児 教 育 課 長	稲 葉 育 子 君
同 生 涯 学 習 課 長	杉 山 宏 生 君

○出席議会事務局職員 5名

局 長 富 士 一 成	局長補佐 森 田 洋 一
係 長 鈴 木 綾 子	主 事 野 田 昌 伸
主 事 福 王 雅 士	

○会議に付した事件

- 1 令和3年2月提言への対応状況等について
- 2 その他
 - (1) 今後の開催について
 - (2) その他

○会議の経過概要

○委員長（井戸清司君）開会する。

○委員長（井戸清司君）日程第1、令和3年2月提言への対応状況等についてを議題とする。

本議題については、去る2月1日、本委員会において取りまとめ、議会から当局に対する2回目の提言として提出した各事項について、その対応状況の報告を求めることで、議会と当局の情報共有及び認識の共有を図るものである。報告に当たり、当局から、提言した7分野29項目について、一括して報告を受けた後、これに対する質疑を行うこととする。

なお、報告については、情報共有等を目的としており、決定行為を行うものではないので、質疑に当たっては、提言した内容の範囲にとどめるなどご配慮をいただきたく、お願い申し上げます。それでは、一括して、当局の報告を求める。

○健康推進課長（大川貴生君）「1(1)リーフレットの配布等による感染予防策の周知啓発について」説明させていただく。感染予防策に関する周知・啓発の情報は、厚生労働省や静岡県などのホームページに掲載されており、本市のホームページからも最新情報を閲覧できるようになっているところである。

飲食店等への周知については、昨年の一斉抗原検査の際に、熱海保健所と伊東食品衛生協会とともに実施された訪問点検時に、感染症対策を記載したリーフレットを作成して配布した。

さらに、保健委員への情報提供としてリーフレットを配布したり、通常業務の中においても、新しい生活様式の徹底と定着が図られるよう、マスク着用や手指消毒、ソーシャルディスタンス、十分な換気などを実践することで、周知・啓発に努めているが、今後も周知できる機会においてリーフレットを活用したいと考えている。

- 企画課長**（菊地貴臣君）「1(2)市が独自に行う新型コロナウイルス感染症対策奨励金の制度周知について」説明させていただく。新型コロナウイルス感染症対策奨励金の制度周知については、1月21日に市ホームページで、1月22日にメールマガジンで情報発信を行うとともに、広報いとう3月号で改めて周知を行った。また、地元報道機関の活用としては、1月19日に静岡新聞、1月21日、2月13日、3月11日に伊豆新聞で記事として取り上げていただいた。あわせて、1月18日から20日にかけて、商工会議所や食品衛生協会、飲食業組合、社交飲食業組合等の関係団体への制度説明・案内の提供を行った。

感染拡大防止対策が講じられている飲食店の情報発信については、市ホームページの「伊東市飲食店における新型コロナウイルス感染症対策奨励金について」の「感染対策宣言店はこちら」のページに掲載しており、3月31日最終時点において、534店舗の住所及び店舗名を公表している。

- 危機対策課長**（吉崎恭之君）「1(3)感染予防のための自己管理の徹底や感染拡大防止への協力要請について」説明させていただく。新型コロナウイルス感染症が国内で発生してから1年以上が経過し、手指消毒、マスク着用、3密の回避などが感染予防に効果的であることや、飲酒を伴う多人数での会食等が感染リスクを高めることなど、既に多くの市民の皆様にご認知されているものと考えている。

しかし、最近では関西圏や東京都を中心に、変異株による感染が急速に広がっており、第4波の感染拡大の大きな要素となっているものと考えられる。

変異株については従来のウイルスと異なり、若年層においても感染しやすく重症化することもあるとの報告もあることから、変異株に関する新たな情報等について、積極的に発信していく。

新型コロナウイルスによる様々な影響が長期化し「コロナ疲れ」を感じている市民も多くいると考えられるが、今後も油断が生じることのないよう、引き続き感染症対策への協力を要請していく。

- 健康推進課長**（大川貴生君）「1(4)発熱時や感染時の相談フロー等の可視化について」説明させていただく。発熱時の相談窓口や医療機関へのかかり方については、発熱等受診相談センタ

一の連絡先や、相談する際の判断事例などが明記された相談フローが示されたリーフレットが作成されており、市のホームページからも閲覧できるようになっている。

また、感染時のフローについては、入院を受け入れている医療機関など公表されていない情報があり、現時点では明示されていないが、本市で陽性となった場合の受入先や行動制限などについての指示が熱海保健所からあることから、リーフレットには本市を管轄する保健所が熱海保健所であることも記載されている。

- 情報政策課長**（稲葉信洋君）「1(5)ネットパトロール係の設置について」説明させていただく。令和3年2月4日にネットパトロールを先進的に実施している静岡市に電話照会した。静岡市では福祉総務課人権擁護係でネットパトロールを実施し、庁内各課へ情報提供依頼の文書を発出したとのことであった。被害者への連絡、削除要請をした実績は0件、関係機関として法務局へ相談したが、被害者本人への連絡、削除要請について法務局は否定的であるとのことであった。スピード感重視でネットパトロールを開始したが、運用してから事業の難しさを感じており、対応方法が確立できていないとのことであった。

本市においては、令和3年2月15日から情報政策課及び市民課市民生活係でネットパトロールを開始し、現在も継続中であるが、被害者への連絡、削除要請をした実績は0件であった。2月22日に庁内各課に情報提供の依頼を発出した。

- 企画課長**（菊地貴臣君）「1(6)新型コロナウイルス感染症に係る総合相談窓口の設置について」説明させていただく。新型コロナウイルス感染症に係る総合相談窓口の設置については、相談や支援内容が多岐にわたり、個別に専門的な内容も多いことから、それぞれの担当課において対応している状況である。

なお、生活困窮についての相談があった場合には、くらし相談センター「こころ」において丁寧な相談を行う中で、住居確保給付金、緊急小口資金などの経済的な支援制度の紹介や、家計改善、就労活動などの自立に向けた支援、必要に応じて、生活保護やほかの支援制度、メンタル相談の説明を行うなど、新型コロナウイルス感染拡大の状況や国県の支援制度などに注視しながら、関係機関と連携して対応しているところである。

また、新型コロナウイルス感染症に関し、市民の皆様にお知らせしたい内容については、それぞれの担当課から市ホームページや広報紙、地元報道機関等を通じ、きめ細かい情報発信に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に係る基本的な問合せには、各部署でも対応できるよう、情報共有が行われているところである。

- 産業課長**（鈴木康之君）「2(1)伊東市新型コロナウイルス感染症対策中小企業等応援給付金の申請対象月の範囲拡大について」説明させていただく。第2回中小企業等応援給付金については、本市において、令和2年11月及び12月に、新型コロナウイルス感染症のクラス

ター感染が発生したことにより売上減少した事業者の事業継続の下支えを行う目的であったので、申請対象月を11月または12月と設定したものである。

現在、令和3年1月に発令された緊急事態宣言の影響により、売上げが減少した事業者の事業継続の下支えを行う目的に、令和3年1月から3月を申請対象月とした第3回中小企業等応援給付金を実施中であり、令和3年4月1日から申請を受け付けている。

○産業課長（鈴木康之君）「2(2)感染リスクが高いとされる、カラオケスナック等への休業要請及び休業補償金について」説明させていただく。休業要請については、本市における新型コロナウイルス感染症の蔓延状況等に応じて静岡県及び市危機関連部門等と協議を行っている。

また、休業要請を実施する際には、休業補償金の支給について検討していく。

なお、令和2年度は、休業要請に対して休業補償金ではなく、休業要請に応じた事業者への休業協力金として支給した経緯がある。

「2(3)飲食店等において、密にならない適正な顧客数の基準を設定するガイドラインの作成について」説明させていただく。専門的なノウハウがなく、市でガイドラインを作成することは難しいと考えられ、各種団体や店舗の方については、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から公表されている「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」を参考に、対策をしていただくことが望ましいと考えている。

「2(4)飲食店のテークアウト情報のリスト化及びドライブスルー購入のための公共スペースの提供について」説明させていただく。テークアウト情報のチラシの作成やSNSなどの有志の取組について、要望に応じ、市として可能な限り支援していく。

また、ドライブスルーのための公共スペースについても、要望に応じ、各公共施設の所管課への円滑な引継ぎ等について、支援していく。

産業振興対策においては総じて、各業界が実施主体となり、市や商工会議所が後方支援を行うといった形が望ましいと考えている。

「2(5)市内経済循環のためのエールクーポンの複数回発行について」説明させていただく。現在、第2弾エールクーポン事業を実施中であるが、今後、市内経済の状況を考慮する中で、必要に応じて、第3弾エールクーポン事業を検討していく。

なお、事業の実施が決定した際には、事業者アンケートや消費者アンケートの結果を参考に、効果的な制度の仕組みを検討していく。

また、Go ToトラベルやGo Toイートなどの事業の対象にもならず、かつ、飲食店などと同様に厳しい経営状況である事業者も多くおり、本市としては業種を限定しない事業を実施してまいりたいと考えている。

○観光課長（草嶋耕平君）「3(1)緊急事態宣言解除後、感染状況を見極めた上で、観光客誘致活動を行うことについて」説明させていただく。現在、国のGo Toトラベルキャンペーンは事業を停止している状況であり、再開のめどが立たない中、代替の支援策として感染状況が落ち着いている都道府県が実施する観光施策に対する補助制度が新設された。

静岡県では、この補助制度を活用し、3月8日から4月28日までの期間で実施していた県内観光促進事業「バイ・シズオカ～今こそ！しずおか！！元気旅！！」を5月5日まで延長するとともに、5月6日から31日までを対象期間として事業の拡充を行うことを4月22日に発表した。

本市においては、当事業の利用者の取り込みに向けて、観光関連団体等を通じて事業者登録を行うよう周知を図ったところであるが、県内の感染状況が増加傾向となったことを受け、当事業についても一時停止とすることが4月30日に発表され、事業再開の可否については5月14日頃判断する予定となっている。

今後においても、国や県が行うキャンペーン等の再開については不透明な状況であるが、感染状況を注視する中で、適切な時期に本市独自の宿泊割引キャンペーン等の実施も予定していることから、あらゆる観光促進施策を柔軟に活用、実施していくことで、市内経済の落ち込みを抑制するとともに、併せて国や県に対し、観光促進施策の期間延長や終了後の落ち込みを回避する施策の実施などについて要望してまいりたいと考えている。

「3(2)医療、介護、福祉、保育関係従事者の慰労支援策及び観光業の経済支援策のマッチングについて」説明させていただく。医療従事者等においては、新型コロナウイルス感染防止の対応が1年以上続いている中、肉体的、精神的に疲弊していることは承知をしており、医療従事者等を対象に宿泊施設や温泉施設、マッサージ等を利用できるクーポンを発行することは、大変有意義であるものと考えている。

しかしながら、現在、首都圏や関西を中心に感染が再拡大しており、感染の第4波に入っていると考えられていることに加え、静岡県内においても変異株への置き換わりが懸念されている状況であり、感染者数も増加していることから医療従事者等が安心して宿泊や温泉を楽しむ、疲れを癒すことができる状況には程遠いものと考えている。

このことから、現状では、全国的な感染状況を注視する中で、適切な時期に宿泊キャンペーン等の観光施策を柔軟に実施することで、市内経済を下支えしていくとともに、ワクチンの接種が進み、全国的に感染状況が落ち着いた段階で、医療従事者等を対象としたクーポン発券等の優遇施策について改めて検討してまいりたいと考えている。

「3(3)市民の健康維持及び宿泊業の支援に向けた経済循環を高めるキャンペーンの実施について」説明させていただく。市民を対象とした宿泊キャンペーンについては、昨年、熱海市

が実施したものの、予約状況は思わしくなかったと聞いている。

一方で、昨年6月と今年3月に本市で実施した県民宿泊キャンペーンは、どちらも数日で予約が埋まるなど、大変好評であったと評価しており、近場でもいいから安全安心に旅行を楽しみたいというニーズはあるものと考えている。

また、当キャンペーンでは、全体の利用者のうち約2割が市民であったことから、割引金額の設定にもよるが、一定の市民ニーズもあることが確認できた。

しかしながら、コロナ禍の中で市民が市内の宿泊施設を利用するのには、まだまだ抵抗感があると予想されることから、今後における感染状況を注視し、提言にあるような宿泊とスポーツ施設の利用を組み合わせた割引キャンペーンなどについて、関係団体等の意見も伺いながら検討していく。

○**危機対策課長**（吉崎恭之君）「3(4)各種イベントの開催判断について」説明させていただく。各種イベントの開催判断については、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室室長通知「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に示された基準を庁内で共有し、原則、これに従うこととしている。

ただし、市内の感染状況が拡大傾向にある場合等については、担当課の判断または担当課での判断が困難な場合には新型コロナウイルス感染症対策本部の判断により、中止若しくは延期とすることがある。参考として、緊急事態宣言又は蔓延防止等重点措置対象地域以外の室長通知による基準となるが、「1 催物開催の人数上限の目安 (1)収容人数10,000人以上の場合は収容人数の50%以内、(2)収容人数10,000人以下の場合は5,000人 2 催物開催の収容率上限の目安(1)大声での歓声、声援等がないことを前提 ア定員の設定ありの場合は、100%以内 イ定員の設定なしの場合は、最低限人と人とが接触しない程度の間隔を確保 (2)大声での歓声、声援等が想定される場合ア定員の設定ありの場合は50%以内イ定員の設定なしの場合は十分な人と人との間隔(1m)を確保 ※上記1の人数上限と上記2の収容率のどちらか小さいほうを限度」となっている。

○**健康推進課長**（大川貴生君）「4(1)ワクチン接種の円滑・迅速・着実な実施及び市民へ提供する情報の可視化について」説明させていただく。本市における新型コロナウイルスワクチン接種体制については、ワクチン接種を希望する市民に対し、円滑に接種するため、全庁的な取組を持って必要な接種体制等を構築し推進していくことができるよう、副市長を本部長とする「新型コロナウイルスワクチン接種対策本部」を令和3年2月1日に設置し、本事業を推進しているところである。

また、庁舎内にワクチン接種専用コールセンターを4月1日に開設し、ワクチン接種方法や接種会場などに関する市民からの問合せ等に対応している。

なお、4月23日には高齢者向け接種券と併せて、予約方法や接種会場のお知らせや、ワクチンについての説明や接種に当たっての注意事項を図示したパンフレットを同封して発送し、さらにホームページやメルマガ等でも周知している。

5月10日からは高齢者向け接種の予約を開始し、希望する高齢者への接種に向けた取組を進めているところである。

○委員長（井戸清司君） 暫時休憩する。

午前10時21分休憩

午前10時21分再開

○委員長（井戸清司君） 再開する。

○危機対策課長（吉崎恭之君） 16ページの説明をする。今年度の観光イベントについては、3密を避けることが可能なものは対策を講じた上で開催するという方針で、各イベントの開催可否を判断している状況である。

具体的には、「小室山つつじ祭り」では、例年通り臨時駐車場を開設するとともに、開催本部等に自動検温機及びアルコール消毒液を設置したほか、例年実施している園内での各種イベントや飲食ブースの出店を中止するなど、対策を講じた上で開催した。

また、6月の「ほたる観賞会」は例年通り開催予定であるほか、7月の「タライ乗り競走」についても、開催内容を工夫する中で対策を講じて開催する方向で検討を進めている。

さらに、本市最大のイベントである「第75回桜針祭」については、最終的には5月25日に開催予定の執行委員会で決定するが、昨年度のように中止とならないよう、式典やレセプション等の実施の可否や、8月10日の花火大会を分散開催とする案など、感染拡大のリスクを回避した中で開催できるよう、全ての関連行事の実施方法について検討している状況である。

今後においても、感染状況を見極めながら、3密回避などの対策について工夫をする中で、開催の可否を前向きに検討していく。

○健康推進課長（大川貴生君） 「4(2)クラスターの発生リスクが高い施設への局所的な検査の実施について」説明させていただく。クラスターの発生リスクが高い施設などへの一斉検査については、感染状況等を踏まえて保健所により実施される場合には、保健所と施設担当課との連携により、関係者への迅速な検査が実施されるよう努めているところである。

なお、本市における障がい者支援施設等で発生したクラスターを踏まえて、市内の高齢者施設及び障がい者施設等のうち、生活拠点となる居住系施設における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策として、新たに入所する際に自費のPCR検査を希望する方に対して、PCR検査に要した費用額を助成する事業を5月1日の検査分から実施しており、集団生活

をされている施設内での感染を未然に防止する方策として講じている。

- 健康推進課長（大川貴生君）「4(3)一斉抗原検査等実施時のプライバシー保護のための措置について」説明させていただく。昨年12月に実施した抗原検査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第15条に基づく調査として、検査費用の全額を県が負担して、静岡県健康福祉部新型コロナ対策チームと連携して3回にわたって実施した。

抗原検査の実施に当たっては、健康福祉センターでの多目的ホールなどの貸室業務は中止したものの、社会福祉協議会等による相談業務は継続していたことから、感染対策として、できる限り施設への立入りを制限するため、立体駐車場内に会場を設けて実施した。その際には、沿道から見える箇所にシートを覆うなどの措置を講じていたが、今後実施する場合においても、感染症対策とプライバシー保護への配慮について、検査の実施主体である県との協議を踏まえて対応していく。

「4(4)軽症者等の宿泊療養施設のさらなる確保に向けた県との連携強化について」説明させていただく。県内における新型コロナウイルス感染症の陽性者に対する受入体制については、静岡県において、入院受入可能病床や軽症者宿泊療養施設を確保し、受入先の調整や搬送などを行っている。

県内の軽症者宿泊療養施設は、東部地区の156室を含む4か所592室が確保されている状況であるが、今後さらなる軽症者宿泊療養施設の確保に向けた協力を求められた際には、積極的に情報提供等ができるよう連携を図っていく。

「4(5)PCR検査及び抗原検査の実施体制の充実について」説明させていただく。PCR検査及び抗原検査の実施体制については、昨年の季節性インフルエンザの流行期を迎えるに当たり、県内の体制整備が行われ、現在、市内では21医療施設が発熱等診療医療機関の指定を受けて、発熱等の診療や抗原検査などを行っていただいているところである。

さらに、自費によるPCR検査を受けられる医療機関を紹介できるよう、伊東市医師会との協議を進めており、引き続き、市内における検査体制を整備していく。

「4(6)高齢者や基礎疾患のある方のための相談窓口の充実について」説明させていただく。高齢者や基礎疾患のある方への健康管理については、生活習慣病予防による特定保健指導のほか、健康教室や健康相談などを実施しており、健康状態に応じて勧奨による通知の発送や個別相談などにも応じている。

また、市内の各圏域を担当する地域包括支援センターを中心として、高齢者の状況把握と見守り体制の強化に努め、訪問や電話等により相談支援を行っているほか、昨年度はテレビ放送を通じて、外出を自粛している高齢者に向け、自宅でできる体操等を配信しており、今後、認

知症支援や、在宅での医療や介護の知識の普及啓発についても配信する予定となっている。

今後も引き続き、高齢者等の健康維持やストレスケアを図るため、感染症の予防対策を講じながら、相談できる環境を整えて実施してまいりたいと考えている。

- 教育指導課長**（多田真由美君）「5(1)学校と保護者間の連絡体制におけるアプリの活用について」説明させていただく。現在、市内の学校では、緊急の連絡手段として「マチコミメール」を使用している。一部の学校では出欠の連絡等にもアプリを活用し、教職員の負担軽減につながっている。

現状では、学校によって使用しているアプリや使用方法が異なることから、各校の使用状況について情報を集約し、アプリの活用が保護者や教職員の負担軽減につながるよう、積極的な活用を推進していく。

「5(2)ICT環境が整備されていない家庭への対応について」説明させていただく。端末機器が全校児童生徒に配付されたことにより、学校休業等、緊急の事態が起きた場合は、端末機器を家庭に持ち帰ることは可能であると考えている。

ネット環境が整っていない家庭には、モバイルWi-Fiを貸し出すことも考えられる。

現在は、まだ端末機器を操作できる状況になく、環境整備と同時に教員の研修を早急に進めることが課題となっている。

児童生徒が安全、安心に効果的な活用ができるよう、端末を最大限活用できる運用方法を早期に確立していく。

- 生涯学習課長**（杉山宏生君）「5(3)学校開放事業における体育施設の利用基準の再考について」説明させていただく。学校開放事業においては、令和2年度の緊急事態宣言後、代表者に全利用者の検温、名簿の提出、利用場所の消毒の徹底を義務付け、7月1日から再開したところである。その後、11月に市内初のクラスター発生後の12月から1月中旬まで再び利用を停止し、その後再開して現在に至る。

3月に実施した登録団体を対象とした管理指導員講習会では、学校の日頃からの神経をすり減らした対応の延長線上に学校開放が実施されており、利用者から感染者が発生すると、子供たちの学校生活に大きな影響を及ぼすことになることを説明したところである。

児童・生徒を対象とした団体であっても、指導者が大人であり、団体によってその数も違うことから、大人だけの一般団体との線引きは困難であると考えている。どちらの団体にも指導者、競技者以外の立入りは控えていただくよう促しているところであるが、利用者の自覚と責任ある行動が、安全な学校開放事業を継続できるものと考えており、今後も定期的に注意喚起していく。

- 秘書課長**（小川真弘君）「6(1)庁舎内で行う会議について」説明させていただく。会議の開催

に当たり、対面による会議等は極力自粛し、少人数での開催及び内容の簡素化を図った上で、会場内の換気やアルコール消毒液を設置するなどの感染防止策を講じながら実施することとしており、ウェブ会議を推奨するとともに、アクリル板についても、適宜、利用している。

なお、ウェブ会議については、報告事項に記載の会議室などにおいて実施できる体制となっており、対外的な会議等の開催において、積極的に活用されているものと考えている。

「6(2)個人で取り得る対策について」説明させていただく。マスクの着用、手洗い、手指消毒を始め、「3密（密閉・密集・密接）」の回避や「5つの場面」に気をつけるなどの基本的な感染症対策については、既に周知が図られ、特に感染リスクが高いとされる、「多人数での会食」については、自粛が徹底されているものと考えている。

なお、職員に対しては、令和2年2月21日の臨時政策会議以降、随時、所属長宛に依命通達等を発出している。

- 危機対策課長**（吉崎恭之君）「7(1)市内での感染拡大時の情報発信のあり方について」説明させていただく。昨年11月に市街地において急速に感染拡大が発生したときに、県がクラスター多発地域を公表したことについては、賛否両論であったと認識している。

県は12月6日付で、中央町がクラスター多発地域であることを公表したが、12月2日から中央町を含む市街地の飲食店従業員を対象に、一斉抗原定量検査を実施していたことから、県がクラスター多発地域を公表したときには既に、クラスター多発地域が市街地であることは、市民に示唆されていたと考えられる。

また、クラスター多発地域以外の飲食店等の方からは、クラスター多発地域が公表されたことで、安心して営業することができるようになったとの声もあった。

今後については、県がクラスター多発地域を公表する際には、市と協議を行った上で公表することとなっており、風評被害や誹謗中傷につながらないように十分配慮して公表するよう県に要請することとし、クラスター収束の公表についても協議していく。

- 産業課長**（鈴木康之君）「7(2)民間事業・雇用継続のための中小企業等支援について」説明させていただく。引き続き、国、県に対し、雇用継続・企業支援のための給付金政策や財政支援について要望していく。

- 健康推進課長**（大川貴生君）「7(3)感染症分類の引下げ及びこれに伴う軽症者の自宅管理の方法について」説明させていただく。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症の分類については、国において専門家による検討がされていると認識しているが、本市において新型コロナウイルス感染症の分類を変更するための要請を行うには、医学的知見がないため難しい状況であるが、医療崩壊を回避するための取組については、県や熱海保健所と連携して対応していきたいと考えている。

また、パルスオキシメーターの活用については、熱海保健所では、既に確保されており、自宅療養者の状況に応じて貸し出して、自宅療養中での健康管理に活用されていると伺っている。

以上で報告を終わる。

- **委員長**（井戸清司君）これより、質疑に入る。発言を許す。
- **3番**（杉本一彦君）4(1)についてであるが、市内には65歳以上の高齢者が約2万9,000人おり、8月までの受付が終了したとの報告を受けているが、ワクチン接種の予約状況がどのようなになっているか教えてもらいたい。
- **健康推進課長**（大川貴生君）予約の状況については、5月10日から集団接種の予約受付を開始した。12日の受付終了時点で7,782人の予約の受付をしている。その後、予約の受付を終了した後も問合せの電話があり、接種当日にキャンセルや体調不良等で接種ができずワクチンが余った場合の待機をしていただく待機者として希望があった場合、待機者リストに登録をさせていただき対応をしている。
- **3番**（杉本一彦君）65歳以上の高齢者が約3万人おり、予約できていない人が約2万2,000人いる。施設入所者もいれば接種を希望しない人もいるかと思うが、接種を希望しているが予約できなかった人への対応はどうか。また、国は7月末までに65歳以上の高齢者への接種は終了するとのニュースが流れているが、一方、自治体では9月末までに終わらせるなど情報が錯綜しているため、市民に安心を与えるための対応はどうか。
- **健康推進課長**（大川貴生君）集団接種の予約受付は終了したが、これから診療所での個別接種が可能になるとの案内をしている。市内で個別接種ができる診療所として27施設を公表する予定となっている。個別接種できる診療所のほとんどは、かかりつけの患者から優先的に接種を開始していく予定となっており、診療所の規模や人員体制等により接種可能な人数や開始時期が異なるため、各診療所に問い合わせてもらいたいこととなる。既に受付を開始している診療所もあれば、これから受付を開始する診療所もある旨を案内していく。
- **3番**（杉本一彦君）健康でかかりつけ医をもたない高齢者への対応はどうか。
- **健康推進課長**（大川貴生君）個別接種できる診療所のうち、かかりつけの患者以外の一般の患者も受け付ける診療所もあることを案内していく。ただし、個別接種できる診療所の多くはかかりつけの患者から接種していく方針であることも併せて案内していく。伊東市が7月末までに高齢者への接種が終わらないという状況であるが、医療従事者全員から優先接種を開始し、順次高齢者への接種へと移行している。医療従事者から接種を開始したことにより、個別接種ができる体制が整えられた。高齢者への接種が開始している市町もあるが、伊東市は国が当初示したスケジュールの医療従事者から接種を開始し、順次、高齢者への接種となってい

る。医療従事者の接種開始が遅れたため、国が示したスケジュールより遅れていると認識している。8月でワクチン接種が終了することではなく、9月以降も基礎疾患のある方や一般の方にも接種する予定のため、今後も状況に応じて予約の受付についての情報を発信していく。また、より早く接種するための体制の拡充ができれば、追加募集することも検討している。

- **3番** (杉本一彦君) ワクチンはファイザー社製を使用していると伺っているが、個別接種する診療所への供給体制はどのようになっているか。また、伊東市に供給されるワクチンの量は確保されているのか。
- **健康推進課長** (大川貴生君) 当初は市から一定期間に必要な量を要望し、それに対して供給されることとなっていたが、現在は、市に対して一定期間でこの量が渡される形に変わってきている。具体的な納入スケジュールは示されていないが、7月4日までに56,940回分のワクチンが供給されることとなっている。人数にすると約2万8,000人分となるため、ワクチンが足りないという状況にはならないので、接種できる時期までお待ちしていただきたい旨を案内している。
- **3番** (杉本一彦君) クラスタを防ぐために高齢者施設や障がい者施設への優先接種をすべきであると考えているが、現状、施設で接種が進んでいるとの話が聞こえてこない。施設等での接種の方法、また、施設毎に接種の方法が違うのであれば教えていただきたい。
- **健康推進課長** (大川貴生君) 高齢者施設等での接種については、高齢者施設の中には嘱託医がいる施設もあり、定期的に嘱託医が入所者の体調管理をしているところは、嘱託医が入所者へ接種する機会を設けていただけるかを施設と嘱託医とで相談をしていただく方針で進めている。個別接種の範疇で嘱託医が施設へ出向くという形になるため、一般の個別接種とは若干異なるので、調整に時間がかかると認識している。また、施設の中には診療所の機能を持っているところ、例えば老健施設があり、そのような施設で診療所と同じように接種ができる医療従事者や会場等の設備が整っている場合は、診療所と同じようにサテライト接種機関として登録することが可能となっている。市内の老健施設で接種可能な施設は、現在、サテライト接種機関として登録準備をしているところである。接種できる時期としては、個別接種できる診療所へ6月以降開始できるよう調整しているが、個別接種できる診療所にワクチンを提供するのと同じ様なルートで、ワクチン接種ができる老健施設等へは必要なワクチンを供給できるよう体制を構築し、速やかにワクチン接種が進むよう必要なワクチンを供給できるよう考えている。
- **3番** (杉本一彦君) 施設によって対応状況はいろいろあり、施設によっては嘱託医や施設従事者にどのように伝わっているかが異なると思うが、不安を抱いている人もいるかと思う。施設に任せきりにしてしまうと、接種が進まないところが出てきてしまう恐れがあるので、しっく

りくるような案内をしていただきたい。また、個別に施設から要望があった場合には対応をしていただきたい。

- **2番**（鳥居康子君）個別接種できる27施設で、接種可能な人数を教えてください。
- **健康推進課長**（大川貴生君）医師会で接種可能な医療機関の取りまとめをしていただいております、先ほどの27の医療機関と訪問診療をしている人と定期診療をしている人のみ接種を受け付ける2つの医療機関を追加して、この2つの医療機関は公表していないが、合計29の医療機関で1日あたりに接種できる予定人数は430人となる。1週間で実施する日数は各医療機関で異なるが、約2,000人弱の方に接種可能になると予定している。市から医療機関にワクチンを供給していくが、ビッグフリーザーから取り出した場合は、5日以内に接種をしなければならない。そのため、週に2回、各医療機関からワクチンの必要量を連絡していただき、火曜日と金曜日の週に2回、医療機関にワクチンを提供し5日以内に接種をしていただく予定となっている。
- **2番**（鳥居康子君）今の予定では8月中に65歳以上の高齢者に接種が完了するというのでよろしいか。
- **健康推進課長**（大川貴生君）個別接種はそれぞれの医療機関で進めていただいております、今後増える可能性もあるが、個別の事情によってはどうなるか。予測ではあるが、現在の予定では8月までの間に約2万回の接種ができるため、人数にすると約1万人が2回接種できることとなる。ワクチン接種希望者が全体で何割程度いるか難しいところではあるが、高齢者全員の約3万人が8月末までに接種回数は充足していないため、追加で接種できる機会が設けられれば体制を改めて募集をし、追加ができなければ9月以降の接種についての案内をして新たな接種の機会に応募していただければと考えている。
- **2番**（鳥居康子君）接種をした際に、副反応があった場合の対応はどのようにする予定となっているか。
- **健康推進課長**（大川貴生君）集団接種を行うメイン会場の健康福祉センターを使う場合においては、通常は15分、過去にアレルギー反応や、医師の判断で長めの経過観察が必要な場合は、30分間看護師や保健師が経過観察のため常駐している。仮に体調不良になった場合は、シミュレーションの際にも消防署に協力していただき、搬送経路の確認や119に連絡すると同時に、会場から市民病院へ連絡をし、救急車到着後、速やかに市民病院へ搬送できるよう消防署と市民病院と連携をとっており、緊急時マニュアルにもそのような対応をするよう徹底している。宇佐美コミュニティセンターや荻会館でも救護所のスペースを確保しており、同じ様な対応の中で、急変したときの対応は考えている。
- **6番**（鈴木絢子君）第1回の集団接種で7,700人程、個別接種が6月から始まるというこ

とであるが、月8,000人くらい、8月までに1万人接種の予定と先ほどの答弁で伺ったが、8月までで1万人接種というのは、個別接種で1万人ということでしょうか。

- 健康推進課長**（大川貴生君）先ほどの1万人は個別接種での予定見込者数で答弁させていただいた。それにプラスして集団接種もあるので、1万7,000人くらいの方が接種できることになっている。
- 6番**（鈴木絢子君）これから接種の主となるのは個別接種が主となるという考えでよいか。
- 健康推進課長**（大川貴生君）高齢者接種については、病院にかかっている方が多くいらっしゃるということで、仮に集団接種に来られた場合でも、予診票の中に、疾患を持っているかお聞きする項目と、予防接種をするに当たって、主治医に接種可能か確認したかを確認する項目があるので、集団接種で打つ場合でも、必ずかかりつけ医での診察を踏まえて集団接種に来ていただくようご案内をしている。いずれにしても、かかりつけ医へ一度お伺いしていただく形になるかと思う。そういった際に、個別接種で各診療所のかかりつけ医に打っていただくのが、やはり一番、高齢者の方々にとっては受けやすい環境ではないかということで医師会の先生方へお願い申し上げ、このような体制を構築している。
- 6番**（鈴木絢子君）市内において個別で打てる接種会場が27か所と、市のホームページに掲載しているかと思うが、国のワクチンナビで検索して出てくる医療機関と掲載してある情報が、ばらばらであり、一般も接種が可能、かかりつけのみなどの情報に違いがあるが、市民の方が両方見ると混乱してしまうのではと感じる。その辺りの統一は今後どのように考えているか。
- 健康推進課長**（大川貴生君）個別接種を実施する条件として、コロナワクチンナビに施設情報をエントリーすることになっており、各医療機関で入力していただいた情報が現在、閲覧できる状態になっている。私どもはそれと併せ、具体的にどういう形で接種ができるかを別途お聞きして情報発信をさせていただいているが、当然、そこにそごがあると混乱を招くと思うので、確認でき次第、各診療所のほうで現状の情報をお伝えするというので、ワクチンナビのほうを修正するのか、こちらの情報を修正していただくのか、統一できるようにご案内させていただく。
- 6番**（鈴木絢子君）当日キャンセルをされる方が増えてくることが予想され、先ほどキャンセルのリストを作っていくということであったが、それ以外に、ダブルで受診を予約してしまっている方など今後想定されるが、対策の考えはあるか。
- 健康推進課長**（大川貴生君）今回、個別接種の発信が後になってしまったので、まず集団接種を申し込んで、個別接種が取れたら、集団接種をキャンセルするという方もいて、既にキャンセルの情報をいただきながら、整理をしているところである。ほかに接種機会が得られた場合

には速やかにキャンセルしていただくことをご案内させていただいて、キャンセルの確認をしていきたいと思っている。

- **6番**（鈴木絢子君）8月までに1万8,000人の予定ということで、ワクチンは7月4日までに2万8,000人分到着という話であったが、もし希望者が高齢者の中で1万8,000人以上いた場合、8月中に高齢者の接種は全て終わることができるのか。
- **健康推進課長**（大川貴生君）現状の集団接種と個別接種の想定されるキャパシティだと、先ほどの人数しかないので、それを超える希望者の受入れをするには、新たな接種機会を設けなければならなくなるので、そういった環境が整うかは別途検討しているが、現状では申込みを受けることができる数には限りがあるので、まだ申し込まれていない方は8月以降の予約の募集をさせていただくことになろうかと思う。
- **6番**（鈴木絢子君）高齢者でどのくらいの希望者が予想されるかというのも未知数だと思うが、予定されている高齢者の接種終了時期は、どのくらいを考えられているか。
- **健康推進課長**（大川貴生君）どのくらいの割合の希望者がいるかはなかなか見えない部分ではあるが、できる限り8月中には希望する高齢者が接種を受けられるようにしていきたいと考えているので、今後、追加の集団接種の募集ができるよう、機会をつくる、体制をつくるということも、もう一度医療機関と調整しながら検討しているところである。いずれにしても、ドクター、看護師が来ていただけないと接種の機会がつかれないので、まずその確保を図りながら、新たな会場を確保できるかどうか、接種が始まってからも医療機関とは詰めながら、具体的に示せる状態になったら、再募集や追加募集などご案内をしていきたいと思う。
- **健康福祉部長**（松下義己君）補足させていただく。高齢者の中でも全員が受けるわけではないということで、一説では50%から50%少し超えたくらいの人数が希望されるという話もあり、8月までに8,000人くらいの処理ができることになっているが、そのまま基礎疾患を持っている方、一般の方へと接種は続いていくので、接種の体制はずっと引き継がれていく。その中で受けたいという方がいらっしゃれば、その後も当然受けることができる。高齢者の当初の申込みが下火になってきた段階であれば、基礎疾患を持っている方などへシフトしていったって、高齢者の予約を待っている必要もないので、そういった中で、高齢者の希望される方も接種していただければと思う。切れ目がないように今の体制を維持しながら、対象者をシフトしていくというふうに考えている。
- **委員長**（井戸清司君）10分間ほど休憩する。

午前11時 6分休憩

午前11時18分再開

- 委員長（井戸清司君）再開する。ほかに質疑はないか。
- 5番（佐藤龍彦君）今朝の新聞にも掲載されていたが、電話予約が殺到し、つながりにくい状況がある中で、予約センターではないところを経由して予約ができたという話を聞いたが、予約センターだけではなく、回線を広げるという方法は次回以降考えているのか伺うとともに、キャンセルが出た場合に、空き枠にどうやって入れるのかということも、今後必要になっていくと思うので、その辺りの高齢者の方に安心していただく施策を考えているか伺う。
- 健康推進課長（大川貴生君）今後の募集体制についてであるが、予約センターと相談コールセンターの連絡先をチラシに明記してあったので、今回予約センターがつながらなかったということで、相談コールセンターのほうへも連絡が複数寄せられた。そこでさらに話し中になると、庁舎内の電話回線なので、健康推進課の空いている番号へも流れてくることになり、そこでの対応になってしまったところがある。チラシの中では予約センターが予約先である旨をお知らせしていたが、今後は、当然、相談コールセンターも対応ができる状態になっているので、健康推進課も対応ができる形で、拡大をしながらやっていきたい。それでもやはりつながらないというご指摘をいただいている部分もあるので、思ったよりインターネットの申し込みも多かったが、電話でしか対応ができないという方々もいらっしゃるので、なるべく対応させていただきたいと考えている。
- 5番（佐藤龍彦君）希望する人全員が受けられるようにしていただきたいと思う。独り暮らしで受け取った文書がよく分からない、申込みが大変である、不可能といった方への支援はされているか。在宅介護を受けている方は、介護事業者との連携、もしくはケアマネージャーとのやりとりでできるかと思うが、それ以外の方というのは、例えば、民生委員と情報共有しながら助け隊みたいなものを編成するようなことも必要になってくるのではないかと思うが、その辺で、問合せなどがあったか、もしくは今後、支援する体制をつくるのか。
- 健康推進課長（大川貴生君）独り暮らしの方への支援については、具体的に示してはいないが、チラシを配付しているので、保健委員、民生委員の方へは、申込みが始まる旨を4月の段階で説明をさせていただいている。民生委員の中でも、どういう対応をすべきかといった問合せをくださる方もいるので、そういったときにご説明をさせていただいて、なるべくそういったところに声が届くような形をとりたいと思っているので、まずは、周知を図っていくことを進めていきたいと思う。先ほどの質疑でいただいたキャンセル待ちへの対応の仕方についてであるが、インターネットで申し込んだ方については、各自インターネットでキャンセルができる状態になっているので、自然とキャンセルが発生した際には、ほかの方が空きを確認でき次第、そこに予約ができる状態になっている。随時、キャンセルと予約が更新されていくように

なっている。電話対応についても、その時のタイミングと空き状況によるが、その時点でキャンセルがあれば、ご案内をさせていただく。

- **5番** (佐藤龍彦君) 現時点で予約を止めている状態をお知らせしていると思うが、空きが出たときに、そこに予約ができるという情報の周知はするのか、それとも、随時電話や、ネットで検索して空いていることを確認できた人が予約を入れていく状況にしていくのか、予約を締め切ったという情報を見た人が諦めてしまう状態があると思うが、そういう人に対してのフォローは今後考えていくのか。
- **健康推進課長** (大川貴生君) インターネット予約に関してのキャンセルについては、こちらにおいても止めることができないので、自然とキャンセルが出て、そこを見つけた人は新しく予約をするといった流れにはなってしまう。キャンセルとは別の意味合いになってしまうかもしれないが、当日に空きが出た際の待機者として、予約ができていない方について、会場の方でワクチンが余ってしまった場合には連絡をさせていただきリストアップを受付の際に行っているので、ワクチンを無駄にすることのないような体制と、待っている方が接種できる一つの機会として捉え、進めている。
- **5番** (佐藤龍彦君) ほかの市町では接種会場に遠い高齢者、車移動等難しい方、公共交通を利用できない場所にお住いの方だけではなく、全対象でタクシー券を発行しているところもあるが、集団接種会場までの移動がとても困難であるという方の声は届いているか。そういう人に対し、今後対策を立てるのか、まだ検討段階であるのか、教えていただきたい。
- **健康推進課長** (大川貴生君) 自宅から受診や接種会場までの交通手段が見いだせない方について、介護サービスをお伝えできる方については、受診支援というようなサービスもあるので、そういったサービスを使っていただくようなお知らせを包括の方とも協力しながら、取り組んでいただいている。交通手段がない、車をお持ちでないといった方のためにも、我々の今の体制としては、なるべく近くで接種ができるようにしたいという思いがあるので、月曜日と火曜日は八幡野コミュニティセンター、水曜日から土曜日は健康福祉センター、日曜日は宇佐美コミュニティセンター、荻会館を巡回する形で、なるべく最寄りへ出向いていただいて、必ず市内のどこかで接種できる体制をつくっているのですが、ドア・ツー・ドアまでのサービスまでは行き届かないが、お住いの地域で接種できるような機会を作っていきたいといった思いで、会場の設定をさせていただいたので、ご理解をいただきたい。
- **5番** (佐藤龍彦君) 介護サービスの受診支援を使えるということが周知されるとのことであるが、その辺りも徹底して、無理なく高齢者が安心して、ワクチン接種ができる体制を整えてほしい。ワクチンだけでは不安な部分もある。変異株が静岡県内に入ってきている状況で、無症状者を絞り込んで、保護していくことも必要だと思うが、PCR検査について、先ほどの説明

では、指定された病院の発熱外来で抗原検査を行っているとのことであるが、本人たちも無症状であれば分からない状況もある。市内で感染者がほとんど出ていない状況も続いており、対策がしっかりと立てられておりよい状況であると思うが、やはり目に見えないところで無症状者がいるという状況が不安だという人もまだいると思うので、今後もPCR検査が受けられる体制を整えてほしいが、現在の状況について伺う。

- 健康推進課長（大川貴生君）4(2)で、入所する方へのPCR検査助成事業の説明をさせていただいたが、今まで市内で自費によるPCR検査を受けられる医療機関が少なかったが、今回この事業を立ち上げるに当たって、施設へ入所を希望する方が市内の医療機関で検査ができる形が望ましいということで、ご協力いただける医療機関があったので、そういったところへ入所希望者が出向いて検査を受けて結果をいただくといった形が整ってきているので、そういった施設が今後増えてくれば、PCR検査を受けることができる体制が充実していくのではないかなと思うが、現在インターネット等でも受けることができるなど、色々な方法があるので、市としては、医師が判断するようなPCR検査体制のほうが、仮に陽性になった場合に保健所に連絡がいったら、その後の対応が確実に進むという流れ、医療機関でのPCR検査が望ましいと考えているので、そこについては医師会と拡大できるような方法に向け調整をさせていただきながら、実施ができる医療機関をお示しできるような形を取りたいと考えている。
- 1番（佐藤 周君）ワクチンの話と教育の話と大きく分けて二つある。最初にワクチンの話であるが、個別接種を受けられる病院が、昨日の夜か、今朝か、ホームページに上がっていた。高齢者、ネットを使えない方に対する、個別接種できる病院のリスト、対象となる病院の周知の仕方を教えていただきたいのが一点と、その個別接種の病院のリストの中に、かかりつけ医の方が受けられる、一般の方が受けられるとくくりがあったときに、かかりつけ医という定義が、医療者と、接種を受けたい方と、共有できているのかなというのがちょっと疑問で、その定義を教えていただきたい。
- 健康推進課長（大川貴生君）まず個別接種の医療機関一覧、ホームページに掲載している。同じタイミングで報道にも投げかけをさせていただいているが、今後、さらに確実にお伝えする方法としては、新聞の広告等で掲載して周知を図るなど、まず、ご自身がかかっている医療機関が、接種をしていただける医療機関なのかどうかということをお知らせさせていただき、後は受診の際に確認していただく、という方向で周知を図れるようにしていきたいと考えている。

もう一点、かかりつけの定義であるが、なかなか画一的な定義が見えず、それぞれの診療所の先生方の判断になる。何か月以内に受診した方とか、どれくらいの頻度で受診した方がかかりつけの患者さんなのかと、一概に言えない部分があるけれども、各診療所の方で通常かかっている方は診ていただくという対応と、あと、若干期間が空いてしまって来ていない方につい

ては、各医療機関の判断で、受けていただけるかお断りさせていただくか、という形になるかどうかと思う。その明確な、画一的な定義というのは、お示しするのは難しい状況である。

- 1番（佐藤 周君）かかりつけ医であるが、やはり難しいのかなと思う。接種に関して、今、パニック状態になっていることからすると、医療者のほうにはある程度柔軟に対応していただくことを、行政側からもお願いしていかないと、さらなる混乱、通常の医療業務にも支障を来すようなことにつながりかねないので、そこは行政として対応をお願いしていただきたい。

もうひとつ、教育の話で、5(1)アプリの活用についてというところで伺いたい。「緊急の連絡手段としてマチコミメールを使用しております。一部の学校では出欠の連絡等にもアプリを活用し、教職員の負担軽減につながっております。」というところの、アプリの具体的な使い方を教えてほしいということと、現状では、負担軽減につながっているけれども、使用方法が異なるというところが、相矛盾するような言葉遣いなので、なぜ異なっているのか、積極的な活用推進をしていくというところを、併せて教えていただきたい。

- 教育指導課長（多田真由美君）まず1点目の活用方法についてであるが、ほとんどの学校が緊急の連絡手段となっている。あまり頻繁に出さず、本当に緊急に保護者に知らせたいときのみと限定している学校もある。保護者の中には、仕事をしているのであまり頻繁に送られても困る、大事な時だけにしてほしい、また、見ることがないので、持っていても電話で知らせしてほしいというようなご家庭もある。その中で、一部の学校であるが欠席の連絡をアプリで報告したり、また今日の体温を学校へ知らせるというかたちで、アプリを活用しているところもある。このアプリについては、各学校によって種類が異なり、有償のところも無償のところもある。今後、ICT教育部会を教育委員会主催で開催していくので、そちらで再度アプリの活用状況等を確認し、各学校で情報を共有してまいりたい。なぜ異なっているのかについては、アプリの活用の時期や、その時の教職員が知っている情報を基に活用したとか、PTAとの関係でこれがいい、などで決めており、教育委員会から、統一してこのアプリを使ってくださいと示したわけではないので、異なっている状況が生じている。

- 1番（佐藤 周君）伊東市内の学校で、マチコミアプリと呼ばれるものが、複数存在しているということがあり、利用状況、使用状況が異なるということはわかった。最後にあるように「積極的な活用を推進してまいります。」ということであれば、無料もあり有料もありという中からすれば、選ばれるべきものというのか、一番利用しやすいものを選定していくのが一つであろうし、本質的に違うアプリであっても、同じ機能を有するだとかの選択をしながら、教育指導課から推薦、指示していくということがまずあってもいいのかなというところが一つ。各校の共有する状況が、校長会とか教頭会とか、上層部の方になると、どうしてもアプリ自体の使

い勝手が見えないということもあるので、逆に、若い先生方の横のつながりを大事にするような研修会というものがあってもいいし、速やかに異動していくことが、次のページにもある、今後のICT環境というものに大きくつながって、やがては業務改善につながるということなんでしょうと思うので、このコロナ禍で新しいものを取り入れていくというのは確かに勇気がいるものだが、教職員の負担軽減につながっておりますと書いていながらそれに誘導できないところが、歯がゆいようなことを文面を見ていて思ったので、ぜひ頑張ってくださいたいと思う。

○7番（浅田良弘君）ワクチン接種に関して、色々な質疑が出ていたが、私が気になったのが、今朝の新聞に載っていた専用コールセンターを経由せずに対応ということで、実際に私のところにも、昨日くらいからそういう話がいくつか来た。なぜこんな形になってしまったのか。65歳以上に封書で送られてきた通知の中の専用ダイヤルがなかなかつながらない。ところが、別のダイヤルをかけたらすぐつながったという方もいたり、通知の中にQRコードがあったが、事前にそのQRコードを読み取って調べたら、広報という5月号に載っていたQRコードと、全然内容が違っていたと。予約の体制について誤差が生じてしまったというのは何が原因なのか。

○健康推進課長（大川貴生君）問合せ先についてだが、同封したチラシには、予約コールセンターの番号を明記してあった。併せて相談コールセンターの番号も明記はしてあった。こちらは接種についてご紹介をするところですよと書いてはいたが、やはりそこに電話番号を載せたということで、こちらの方としては問合せが来るだろうということで、体制を整えていたところである。実際始まってみると、予約センターがなかなかつながらない。NTTのほうの通信管理規制があったこともあり、かけても鳴らない、つながらない、というような状況で、相談コールセンターのほうに電話が多数寄せられてきたという状況、そこから流れて健康推進課の内線電話にもつながり、庁舎内での電話がなかなかつながりにくい、またかけにくい状態というのが、いつとき起きてしまった。このまま、予約センターにかけ直してくださいというご案内をすべきところであったが、そうすることによって、結局はつながりにくい状態のままになってしまうので、そのままであると堂々巡りになってしまうので、そちらでも予約を受けて、件数を減らしていくべきだということで、緊急的な措置ということで対応をさせていただいたところである。それにより、予約センターにしかかけていない方については、なかなかつながらない状態のまま終わってしまったということで、そこについては不公平ではないかのご意見をいただいている。こちらの方としても真摯に受け止め、ご迷惑のないように、改善していきたいと思っているけれども、一時、多くの方が電話をすることによって、電話回線等でなかなかつながらない状況というのが発生してしまうおそれというのはあるのかなと考えていたけれども、なるべくそこが緩和できるような形を取りたいとは思っている。

もう一点、QRコードだが、最初、チラシでお示しした時には、まだシステムのQRコードが確定できなかったため、市のホームページの、予約システムを紹介する画面に飛ぶようなQRコードをお示しした。その後、広報を配付するタイミングでは、実際の予約システムの画面に飛ぶようなQRコードの設定をしたので、いずれにしても、予約画面に到達する、市のホームページを経由して予約画面に到達する、行き着くところは同じになるように設定はさせていただいた。

○7番（浅田良弘君） 了解した。説明は理解するが、一方のQRコードは直接つながり、もう一方はそこに到達するまでの経緯が、高齢者はたどり着かないというケースもあったようである。その辺りについてはしっかりと対応していただきたい。これから第二弾、あるいは一般の方だが、今回伊東市は65歳以上の方全員を対象としたが、実際に他市を見ていると、80歳以上であるとか、地域ごとの区分をしてというやり方もあった。そういった、一部のところからやり始めるという考えはなかったか。

○健康推進課長（大川貴生君） 年齢で区分してという方法はあった。対象となるのが65歳以上であったので、チラシを作成する段階では当初3月には発送するというので、速やかに進めなければならないということで、最初から対象者を65歳以上というかたちでの作成にしたという部分があり、今回65歳以上を一緒にしてしまったということがある。今後、9月以降、基礎疾患のある方、一般の方を行う際には、年齢区分は十分加味して発送準備に取りかかりたいと考える。

○7番（浅田良弘君） 了解した。今回のワクチンの接種は1回目である。2回目を行う際に、昨日の新聞等でも、2回目のほうが抗体ができやすく効果が上がりやすいとのことであるが、その辺りについての情報は入っているか。

○健康推進課長（大川貴生君） 今回のファイザー製のワクチンは、2回接種してエビデンスが取られている、効果が得られているとのことであるので、基本的には3週間後の同じ曜日に打っていただく、それを越えた場合は、なるべく速やかに接種をするというのがワクチンの取扱いについても示されている。今回の伊東市の予約としては、まず今、1回目の予約を取っていただいた。同時に、その3週間後の同じ曜日、同じ時間に、2回目の予約が取れるような枠の確保をしている。1回目の接種が終わった段階で確定し、2回目の接種ができるようになるので、その段階で「あなたの次の接種は、この日のこの時間ですよ」とお示しできるような形でご本人にお渡しして、2回目の接種の日程を忘れないようにしていただくような対応をしていきたい。

○7番（浅田良弘君） ワクチン接種についてはこれからまだ行うので、市民が混乱しないようなやり方を考えながらやっていただきたい。

次に、1ページに戻る。訪問点検ということで、本市でも訪問点検はされていたけれども、他市では委託をして、結構いい加減な点検をしていたというところもあるようだが、そのようなことは本市ではないと思うが、実際どういう方々が訪問点検を行っていたのか。

○産業課長（鈴木康之君）伊東市の繁華街の一斉検査については、熱海保健所の職員、立会いとして伊東食品衛生協会の方、本市の職員のチームで各店舗を訪問点検し、コロナ対策については熱海保健所の職員が確認し、市のほうでは抗原検査についての問合せをさせていただき、確認ができたところについてはポスターをお配りした。

○7番（浅田良弘君）現在第4波と言われているが、訪問点検は一回だけなのか。繰り返し行われるのか。

○産業課長（鈴木康之君）訪問点検は単発である。この時期にクラスターが発生したため、集中的なものとして行ったもので、その後については予定していない。

○7番（浅田良弘君）一回きりで終わりで次回は無いということか。

○産業課長（鈴木康之君）今後また、そういった状況が多く見られた場合には検討し、県と協議する中で対応を考えたい。

○7番（浅田良弘君）了解した。次に2ページである。感染拡大防止対策が講じられているところということで、534店舗を公表しているとのことであるが、これは本市全体か、一部の地域対象か。

○企画課長（菊地貴臣君）対象となる飲食店は、食品衛生法第52条による許可を受けている飲食店営業または喫茶店営業という要件を設けているが、市内の全域の店舗を対象としている。

○7番（浅田良弘君）奨励金を申請していないところもあるのではないかとと思うが、そういった店舗の把握はしているか。

○企画課長（菊地貴臣君）奨励金を申請しなかったところもあるかと思うが、534店舗を認定させていただいたけれども、こちらについては、平成28年度に実施された経済センサスにおいて、市内の飲食店は603件となっている。そちらと比較すると、534店舗の認定というのは、ある程度認定させていただいたと捉えている。

○7番（浅田良弘君）続いて9ページのガイドラインである。「『業種ごとの感染拡大予防ガイドライン』を参考に」とあるが、これはどのような団体に配付されたのか。

○産業課長（鈴木康之君）基本的には、各業種でガイドラインが定められている。お酒を出す業種、飲食業、製造業、それぞれ団体ごとにガイドラインが作成されているものがあるので、そちらを参考にさせていただくのが望ましいと考えている。

○7番（浅田良弘君）これから作成するという事か。

- 産業課長（鈴木康之君）既に、各団体のものが定まっております、ホームページ等で示されていると思うので、業種ごとのものを参考にし、実践していただくような形でお願いしたいと思っています。
- 7番（浅田良弘君）組合とか、組織があるところは徹底されていると思うが、組織がないところの対応を考える必要があると考えるが、その辺りについてはいかがか。
- 産業課長（鈴木康之君）そちらについては、ホームページ等で周知を徹底していきたいと考えている。
- 7番（浅田良弘君）了解した。続いて12ページ、観光振興・イベント開催についてである。以前に新聞で読んだが、本年度の観光イベント等はなるべく執行していく考えを記した記事であったと思う。本市最大のイベントである按針祭等については、実際に判断をするような時期もあるけれども、判断するのは、具体的には何月ぐらいを考えているか。
- 観光課長（草嶋耕平君）今年度の観光イベントについては、可能な限り、できるものはやっつけようということで、個別に判断をしている。お尋ねの按針祭については、5月25日に按針祭執行委員会の開催を予定しているので、それまでに具体的な開催内容、式典、レセプション、関連する行事、海の花火大会、それらすべての具体的な開催の案を作り、25日の執行委員会でお示しし、そこで決定していきたいと考えている。
- 7番（浅田良弘君）実際に今回、緊急事態宣言が5月いっぱいまで延長されるという中で、5月25日が判断日というのはどうなのか。少し早いのか、もう少し遅らせて判断するのもありかと思うが、この25日に正式に判断するということか。
- 観光課長（草嶋耕平君）おっしゃるとおり、判断をもう少し遅らせるという方向もあるかと思うが、例年、例えば招待者を呼ぶであったり、例年通りの開催をするに当たっては、6月の頭からお願いに回ったりだとかの事前の準備が必要になる。そのためには5月中に決定をしないと何も動けない状況になるので、5月中には最終的な方針を決めていきたいと考えている。
- 2番（鳥居康子君）24ページ、ICT教育について、提言では「端末機器を所有していない家庭への対応手段や、学校で整備する端末を最大限活用できる運用方法を早期に確立」としているが、今回の報告では、学校休業等、緊急時には家庭への持ち帰りは可能と考えられる、現状、まだ端末機器を操作できる状況になく、教員の研修を早急に進めることが課題、とある。課題が同時にクリアできないと、モバイルの貸出しができて意味がないということにもなるかと思うけれども、先日も、先生の研修の様子が新聞に載っていたけれども、5月になるが、ICT教育として実際に現場で活用していけるのは、どのくらいを見込んでいるか。委員会を立ち上げて進めていくとのことであったが、先々の様子が分かれば伺いたい。

○**教育指導課長**（多田真由美君）現在、端末機器を操作できる状況にするために、総務課のほうで年次更新のような形で操作をできるように、急ぎ対応をしてもらっている。5月15日までには全校が稼働できるような状況になると報告を受けている。また教員の研修については、授業もあり、研修をしていただく企業の関係もあり、夏休みまでの間で教員の研修を進めていきたいという状況である。夏休みと言っても7月の半ばくらいまでには全校の研修が進むと考えている。また現時点では、臨時休業等があっても、子供たちが学校に来られない状況になった場合には、端末を家庭に持ち帰ることは考えられるところだが、校長会とも協議し、まずは学校でどうやって授業で導入していくかを第一義に考えていこうと共通の理解をしている。休業がない限りは持ち帰るということは考えていない。

○**2番**（鳥居康子君）15ページのイベントの開催で、市の事業ではないが、オリパラ実施に向けて周辺地域以外の対策があるけれども、今考えられている体制というのはどうなっているか。現状のオリパラの開催準備について伺いたい。

○**委員長**（井戸清司君）暫時休憩する。

午後 0時 0分休憩

午後 0時 0分再開

○**委員長**（井戸清司君）再開する。

○**企画部長**（杉本 仁君）オリンピック・パラリンピックの開催主体は東京都及び大会組織委員会となっており、聖火リレーについては、静岡県実行委員会となる。市としては、それらの団体が決めたこと、例えば感染症対策等について従うなど粗相のないようにしていきたい。正式な情報が入った段階で、議員の皆さまに情報提供していきたいと思っている。

○**6番**（鈴木絢子君）20ページの4(4)軽症者等の宿泊療養施設について伺いたい。今後さらなる軽症者宿泊療養施設の確保に向けた協力を求められた際には、積極的に情報提供等ができるよう連携を図ってまいるとあるが、現在、市で情報提供できる市内の宿泊施設のリストや情報を把握しているか。

○**健康推進課長**（大川貴生君）現在、転用しているのはホテルや宿泊施設となっている。宿泊施設の状況は、ある程度把握している。捉えるのが難しいところが、宿泊療養施設に該当する施設基準、例えば部屋、空調設備、トイレ及び風呂が別々になっているといったものが基準になってくるが、市内でそれらの基準を満たした宿泊施設がどのくらいあるかは、保健所から協力依頼があった際には、示すことができるようにしていきたいと思っている。

○**委員長**（井戸清司君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって、質疑を終了する。

以上で日程第1、令和3年2月提言への対応状況等についてを終了する。

当局説明員の退席のため、暫時休憩する。

午後 0時 3分休憩

午後 0時 4分再開

○委員長（井戸清司君）再開する。

○委員長（井戸清司君）日程第2、その他を議題とする。

まず、(1) 今後の開催についてである。

本委員会の活動だが、今後の開催については、特別委員会が設置されている状態を維持し、ワクチン接種の進捗や感染拡大の状況を踏まえ、必要が生じた際にはすぐに招集できる状態としておくことを提案したいと思う。

委員から何かあれば意見を伺う。発言を許す。

○5番（佐藤龍彦君）伊東市議会新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルの運用は今後も継続か。

○委員長（井戸清司君）継続する。

○2番（鳥居康子君）本日の質疑を踏まえ、ワクチン接種の進捗状況が確認できるような委員会の開催はできないか。

○委員長（井戸清司君）先ほどの提案のとおり、ワクチン接種の進捗や感染拡大の状況を踏まえた中で、必要が生じた際にはすぐに委員会を開催するというところでよろしいかと思う。その時その時の状況を踏まえた中で、開催が必要だということであれば、委員の皆さんからご提案いただいた時点で必要となれば開催する、という方向性でよろしいかと思う。

○3番（杉本一彦君）簡易でも構わないので、月単位か2か月単位かの、集団接種、個別接種の状況を書面で報告してもらえないか。

○委員長（井戸清司君）市議会として、議長からの形になるので、議長へ提案したいと思う。

ほかに質疑、意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑、意見なしと認める。これをもって、本委員会の今後の活動についての協議を終了する。

本委員会については、ただいまご協議いただいたとおり、特別委員会を設置した状態を維持しつつ、案件や議題が生じた際に、必要に応じて開催することとしたいと思うが、これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) その他について、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

○3番（杉本一彦君）6月定例会が始まり、当然一般質問がある。予算など、コロナに関する議論をする場があるかわからないが、一般質問と本委員会との関わりで、質問内容の扱いはどうするか。

○委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午後 0時 9分休憩

午後 0時 9分再開

○委員長（井戸清司君）再開する。

最終的には代表者会議、議会運営委員会の中で協議していってもらいたいと考える。

ほかに質疑、意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑、意見なしと認める。先ほど杉本委員からも出されたとおり、ワクチンの接種等に関する情報については、議長を通して当局に申入れさせてもらう。これをもって、質疑、意見を終了する。

以上で日程第2、その他を終了する。

○委員長（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

委員会中間報告書の案文については、正副委員長にご一任願う。

○委員長（井戸清司君）これにて閉会する。

○閉会日時 令和3年5月13日（木）午後0時10分（会議時間1時間57分）

以上の記録を認める。

令和3年5月13日

委員長 井戸清司